

## 遊泳プール

項目名	基準値	検査頻度
水素イオン濃度	5.8以上8.6以下であること	毎月1回以上
濁度	2度以下であること	毎月1回以上
過マンガン酸カリウム消費量	12mg/L以下であること	毎月1回以上
遊離残留塩素濃度	0.4mg/L以上であることまた、 1.0mg/L以下であることが望ましい	毎日午前中1回以上午後2回以上
大腸菌	検出されないこと	毎月1回以上
一般細菌	200CFU/mL以下であること	毎月1回以上
総トリハロメタン	おおむね0.2mg/L以下であること が望ましい	毎年1回以上(通年営業、夏季営業のプー ルは6~9月、それ以外の時期に営業する プールは水温が高めの時期に行う)